

吹田市立市民センター(岸部・豊一・千里丘)及び山田ふれあい文化センターのご利用についてのお知らせ

いつも市民センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

緊急事態宣言に伴う大阪府からの要請に基づき、施設の開館時間につきまして下記のとおり対応することになりましたので、お知らせいたします。

1. 対応期間

令和3年8月2日(月)から令和3年9月30日(木)まで

2. 開館時間の変更

午前9時00分から午後8時00分まで

※上記期間中の夜間利用については、午後8時での退館にご協力をお願いいたします。
※開館時間の変更に伴い、利用を取消される場合は使用料全額を還付いたします。

3. 施設の利用条件について

開館後は**マスクの着用を徹底**し、以下の条件を守ってご利用いただけます。

- ①施設の換気扇を運転し、1時間に2回以上、数分間の換気を行う。(密閉の防止)
- ②施設の利用定員を通常の半数以下とする。(密集の防止)
※詳しい定員はセンターにお問合せください。
- ③近距離、対面での飲食・会話・発声・歌唱は控える。(密接の防止)
- ④名簿を作成し、参加者の連絡先を把握しておく。

4. 窓口での対応について

開館後、窓口では以下について対応いたします。

- 使用許可申請等の受付
- 還付申請の受付
- WEB予約システム用 事前利用者登録受付
- 各種電話問合せ

【お問合せ先】

千里丘市民センター TEL: 06-6878-9510

岸部市民センター TEL: 06-6317-1293

豊一市民センター TEL: 06-6384-1290

山田ふれあい文化センター TEL: 06-6876-1201